

2 0 1 2 年度

石狩市の学校間連携

2 0 1 3 年 3 月

石狩市公立小中学校事務職員学校間連携会議

<http://irenkei.sub.jp/>

目 次

2012年度の学校間連携を終えるにあたって	2
1. 会議の開催状況	4
2. 2012年度連携会議の柱	5
3. 2012年度の具体的とりくみ	6
4 提言	
(1) これまでの提言（表題のみ記載）	7
(2) 2012年度の提言	
提言14 教材備品購入費の執行について	10
提言15 学校図書のブックカバー取り付けについて	11
5. 資料	13

2012年度の学校間連携を終えるにあたって

現在の日本は、明治維新、終戦後につぐ大きな社会変動期であるという論調があります。バブル崩壊後、「失われた10年」がいつの間にか「失われた20年」になり、GDPは中国に抜かれて世界第二位の地位を転落しました。低迷する経済に追い打ちをかけるように、東日本大震災が発生し、原子力発電所の重大事故が起きました。「55年体制」以降初めての本格的政権交代を成し遂げた民主党に対し、わずか3年でノーを突き付けた国民の怒りや苦しみはいかばかりだったのでしょうか。このような現実を見れば、現在の日本が近代史における大変動期であるという意見もうなずけます。

社会の有り様が良くない場合には、どうしても弱い立場の人に早く影響が出ることが指摘されています。連携会議では、学校財政の確立にあたり、家庭経済の視点を絡めながら課題にとりくんできました。それは、私たちの研究テーマを「子どもの学習権を保障する創造的な学校事務の展開～「学校間連携」のとりくみをとおして～」と定めているように、どの子にもその出自や家庭環境に拘わらず、平等に教育を受ける権利を保障してあげたいという願いから始まっています。しかし、社会の現実子どもたちにとってますます厳しいものになっています。

例えば、就学援助認定児童生徒数は、'00年度が98万人（認定率8.8%）だったものが、'12年度は150万人（同15.3%）と、ほぼ倍増しています。この数字は、'05年度の就学援助費用の一般財源化に伴い、多くの自治体で認定基準の見直しが実施された結果、認定児童生徒数の伸びが一時的に鈍化したという実態があるにもかかわらず増え続けているものです。別の観点では、19歳以下の自死者数は'98年以降ほぼ年間500～600人で推移していますが、子どもの数の減少によりその率は上昇傾向にあります。そして、全世代における自死者数が3万人を越えた'98（平成10）年～この年は、金融危機と言われた年です～に、やはり19歳以下の自死者数は前年を251人も上回る720人となりました。警察庁の統計では、19歳以下の自死で経済的理由によるものの数は極めて少数という文責になっていますが、家庭経済の破たんが間接的に子どもを追い詰めていると推測することは決して無理なことではありません。いずれにしても、「どの子にもその出自や家庭環境に拘わらず、平等に教育を受ける権利を保障する」という私たちの願いにもかかわらず、子どもの置かれている状況はより過酷な物となってきていると考えざるをえません。

さらに、最近また一つ心配の種が増えています。既に、生活保護費の生活扶助費が今年の8月から引き下げられることが決まりましたが、生活保護費を支給基準の一つの指標としている就学援助費が連動して引き下げられる懸念があるからです。石狩市では、就学援助費用が一般財源化となった'05年に就学援助認定基準を見直しましたが、その際の見直し案には、見直しの理由として「この制度を利用している児童生徒数は、全児童生徒の25%を超え、他市の状況と比較するとかなり高い率となっています。現在の認定基準では、経済的に比較的余裕があると考えられる世帯も認定されるなど、制度の趣旨に沿っていないことから見直しをするものです。」と記載されています。現在石狩市の就学援助認定児童生徒数の割合はすでに約28%です。他市との比較が優先された見直しが再び行われた場合、'05年の基準見直し時には「困窮している」と判断された児童生徒を、「比較的余裕がある」としてしまうような判断基準が定められることになるのではないか、ということが心配されます。

昨年も紹介しましたが、文部科学省は「平成21年度文部科学白書」の第1章「家計負担の現状と教育投資の水準」において、「世帯年収が高いほど（全国学力・学習状況調査の）正答率が高い傾向が見られる」ことを発表しています。白書は、世帯年収と学力の関係は絶対的なものではないとしながらも、「今後、経済的な格差が教育の格差にも影響があることが懸念されます。」との見解を表明し、社会全体で教育を支えるための教育投資の在り方を検討することが必要であるとしています。次の「平成22年度文部科学白書」では、「東日本大震災への対応」が中心となったものの、「第1節 2の（1）教育費負担の軽減」において「厳しい経済状況が続く中、経済格差が教育格差につながることや、その教育格差が学力や進路に影響し、更なる経済格差を再生産するといった、格差の固定化が起こることが懸念されます。全ての意志ある者が安心して希望する教育を受け、自らの能力を高める機会を確保することは社会全体の責務であり、その経済的負担は本人や家庭だけではな

く社会全体として支え合うことが必要です。(以下略)」との記述がなされ、23年度白書に於いても同様の記述があります(「支えあう」が「分かち合う」に変更になっています)。21年白書は「コンクリートから人へ」のスローガンを掲げた民主党への政権交代後に発表されたものですが、この度の政権交代にあっても、変わることなく、この課題が提起されることを切に望むものであります。

さて、子どもと教育をとりまく状況に加え、今回は事務職員をとりまく状況についても行を割く必要が生じています。石狩市の連携会議は、文部科学省による事務職員の加配事業を受け7年目が終了し、課題の掘り起こしや課題解決に向けた足取りは着実に進みつつあります。しかし、北海道教育委員会は、事務職員の加配事業を、教員の事務負担軽減を中心とした「ミッション加配」へとシフトをすすめており、既配置の事務職員の間には、ある種の不安が少なからず広がっています。その不安は、ミッション加配には常に「教員の事務負担軽減」という一文が付いて回ることへの不安です。ミッション加配の事務職員は「期限付教員」でも「時間講師」でもない「小中学校事務職員」です。教員の事務負担軽減というある種曖昧な範疇の業務が「事務職員」という職種の役割として成立するのだ、ということになれば、たとえそれがミッション加配校に限定されようとも、いずれ加配校以外の事務職員も同様な業務を求められるのではないか、という不安だと考えられます。このことを裏付けるためには、私たち事務職員が学校でどのような仕事を担っているのかということとをあらためて確認して見る必要があります。連携会議としては、昨年表明したとおり「単なる仕事の分担のための増員ではなく、トータルな課題解決に向けたマネジメントに人材を投入することが長い目で見て課題解決の近道である」と考えますが、これは、複数の事務職員を教員の事務負担軽減のための業務分担に動員するのではなく、複数の事務職員が力を合わせて、学校財政を確立し教育情報を活用して学校づくりをすすめる方が、より大きな課題解決のための力となる、ということの意味しています。ただし、そのことが「ミッション加配」について言われている、「学校マネジメントの中核的職員としての学校事務職」と、どこが違い、何が同じなのか、連携会議としてもしっかりと考えていく必要があると思います。

以上、2012年の学校間連携を終えるにあたり、冒頭申し上げた通り、明治維新、終戦後につぐ大きな社会変動期のただなかであって、学校・子ども・保護者・教職員をとりまく状況がどのように変化していくのか、その変化をしっかりと見極めつつ、石狩市の学校間連携会議がさらに課題解決に向けた活動をすすめるために、今後も学校間連携推進のための加配事業が継続されるよう関係各位のご尽力をお願い申し上げる次第です。

1. 会議の開催状況

連携会議は、２００９年度以降、石狩市公立小中学校事務職員協議会の定例会（そのうちの一部は石狩市教育振興会学校事務部会として開催）の設定日に合わせて開催しています。今年度は１０回（昨年１２回）の連携会議を開催し、議案の事前配布、提案時間の短縮などの時間確保に努め、広域連携のデメリット克服にこれまで同様努めてきました。今年度は、連携会議に１時間半～２時間を要することが多く、昨年までよりも活発な論議が展開されていると感じられます。ただし、全員が参加できる状況は少なく、会議開催に係わる課題と言えます。

全道的に展開されている学校間連携においても同様ですが、石狩市の連携会議は研究の場ではなく学校事務業務推進のための共通理解と実践の場として位置づいています。従って、連携会議に参加することで学校事務の実務がより効果的にすすめることができるという認識に立つ必要があります。

今年度の会議開催状況は以下の通りです。

3月8日	第41回会議	◆ 2012年度事務局反省について ◆ 2012年度版「石狩市の学校間連携」について
2月22日	第40回会議	◆ 2012年度各グループ反省について ◆ 「保護者負担調査」の分析作業について（その3） ◆ 「提言2012」について（その3）
1月22日	第39回会議	◆ 「提言2012」について（その2） ◆ 保護者負担調査結果の交流 ◆ 「保護者負担調査」の分析作業について（その2）」
12月11日	第38回会議	◆ 「平成25年度石狩市教育予算要望書」の交流 ◆ 「保護者負担調査」の分析作業について
11月15日	第37回会議	◆ 「学校財政に関する調査」について ◆ 「学校財政に関する調査」報告について ◆ 「提言2012」に向けて（その1）
9月25日	第36回会議	◆ 石教研二次集会レポートについて ◆ 北見市との連携による保護者負担状況データ作成について
9月7日	第35回会議	◆ 「平成25年度 石狩市教育予算要望書」について ◆ 学校財政に関する調査 速報の交流
7月13日	第34回会議	◆ 「市内基礎データ」作成について ◆ 2012年度「保護者負担調査」について
6月14日	第33回会議	◆ 「平成25年度 石狩市教育予算要望書」に向けた具体的作業について ◆ 「予算要望委員会に向けた「統一要望」の検討（予算要望回答の交流を通して）」
5月11日	第32回会議	◆ 2012年度役員体制の確認 ◆ 2011年度の反省と2012年度の具体的取り組みについて ◆ 各グループ活動計画について ◆ 「平成25年度 石狩市教育予算要望書」に向けた具体的作業について

2. 2012年度連携会議の活動の柱

毎年度初めの連携会議で1年間の活動の柱を確認します。連携会議が現在のスタイルになってから5年目となりましたが、連携会議の活動の柱は、①学校財政と学校事務の状況調査、②調査活動の分析にもとづく「提言」、③予算要望、④実践交流、の4点に収斂され定着してきたと言えます。活動の柱ごとに解説します。

(1) 学校財政と学校事務の状況調査

調査活動の目的は、実態を分析することで課題を掘り起こし、具体的改善方法を探ることにあります。日常の業務を推進する上で小さな疑問点は数多く存在します。その小さな疑問点を見過ごすか追及するかが改善の分かれ目となります。具体的な調査を行った数は一昨年、昨年と減少しましたが、これは課題が見当たらなくなったということではなく、課題ごとの分析に当てる時間が多くなったためと考えられます。課題は、一つの調査を実施すると、その結果から新たな課題が見えてくることが多く、調査活動は連携会議の重要な柱ということができます。

(2) 調査活動の分析にもとづく「提言」

連携会議は過去3年間で13項目、そして今年度は2項目の「提言」を行いました。いずれも学校現場の視点から学校づくりのための効果的予算執行及び事務の効率化等に言及しており、教育目標の具現化に向けたとりくみ強化に寄与するものと考えております。ただし、「提言」はあくまで問題提起と改善のための指針でしかありません。ですから、その内容が事務職員の業務に対して発せられている場合は、事務職員自身が改善に向けた努力をしなくてはなりません。ここでも、連携会議が単なる研修の場ではなく、学校事務の実務を推進するための共通理解の場であるということをあらためて確認しなくてはなりません。一方、それが教育行政に対する課題提起の場合は、当事者は真摯に受け止めて論議の場を用意するなどの配慮が必要だと考えられます。

(3) 予算要望

円滑な学校運営を支える予算と、その裏付けとなる予算要望は学校運営の根幹といえます。したがって、連携会議としても一定の時間を割いて論議を深め、説得力ある予算要望書作成にとりくむ必要があります。また、今日の家庭経済状況から、保護者負担軽減（公費化）について共通認識を図ることも重要な課題となっています。連携会議では、市内教育予算要望委員会の構成メンバーである石狩市教育振興会学校事務部会の委託を受けるという形式で予算要望資料を作成していますが、予算要望活動は全道的には事務職員の学校財政財務活動の中核をなす業務と位置付けられていることから、連携会議にとってたいへん重要な取り組みと考えられます。

(4) 実践交流

繰り返しになりますが、連携会議は研究組織ではありません。しかし、原則一校1名配置の事務職員にとってOJTには限界があり、他校のとりくみ交流をはじめとする研究・研修が必要不可欠です。したがって、連携会議の活動を事務職員協議会の研修活動とリンクさせ、学校事務の職務確立に資する活動をすすめる必要があります。連携会議は、石狩市公立小中学校事務職員協議会の夏季・冬季研修会の企画・運営を行っています。冬季・夏季研修会では、連携会議でより深く論議を行いたい事項や事務職員の実務としての日常実践の交流などを行っています。

3. 2012年の具体的とりくみ

(1) 学校財政等の状況調査について

①備品購入費の学校配分方式に関する調査

平成25年度に向けた予算要望のとりくみを検討するための担当者会議において、「教材備品購入費の一部学校配分」について検討してほしいとの要望があり、このことをきっかけに、備品購入に関わる様々な議論が展開されました。詳細な経過については、10頁の提言14に記載しました。発端となった「教材備品購入費の一部学校配分」に関しては提言に至りませんでした。管内他市町を含めた関連調査や市内の実践例交流など、意義ある取り組みとなりました。

②ミッション加配と事務職員の仕事調査

石狩市では2012年度において、4名の事務職員が加配されました。その内訳は「ミッション加配」2、学校力向上加配1、巡回指導教員配置に伴う加配1、という状況です。この中でも特に「ミッション加配」については、それまでのいわゆる連携加配とは異なり、具体的職務内容が明示されるなど、既配事務職員の間に戸惑いが広がっている現状があったと考えられます。石狩管内公立小中学校事務職員協議会の管内研究大会でも、「ミッション加配」をテーマとしたシンポジウムが開かれるなど、既配の事務職員としての関わり方を検討する機運は高まっていました。

連携会議では、はじめに「日刊連携会議103号」で問題提起を行い、具体的に市内の事務職員が携わっている業務の調査を行いました。調査結果は12月27日の冬季研修会(かでの2・7)で、集中的な交流を行い、資料は「実践交流のページ」に掲載しました。

③市内学校職員配置状況調査

連携会議ホームページでは、児童生徒数、職員数、配当予算等の市内基礎データを発表しており、そのための調査を毎年実施しています。2012年度は新たに、市補助金データを追加しました。

④学校徴収金（保護者負担）調査

保護者負担調査は今年で5回目となりました。調査結果については、全体での交流の場をもつことで各校の状況をつかみ、自校の学校財政運営に役立てるなどの活用も少しずつ増えていますが、調査の労力の割に成果が少ないという実感を持っている方が多いと思われます。今年度、調査の活用法に関する新たな取り組みとして、学校徴収金と学校配分予算の額の比較検討を行いました。この比較検討に当たっては、そもそも学校徴収金調査の調査方法が確立していないこと、特別支援学級の学校徴収金の捕捉の難しさに関する事など、改善点に対する意見も多く出されました。次年度はこのような意見を踏まえながら、公費化に向けた取り組みの方途として、学校徴収金（保護者負担）調査を引き続きすすめていきたいと考えます。

(2) 調査活動の分析にもとづく提言

2012年度の提言では、「教材備品購入費の執行について」、「学校図書のブックカバー取り付けについて」の2項目について提言を行います。「教材備品購入費の執行について」では、この件に関する調査や検討をほぼ半年を要して継続してきたことから、連携会議にとっても意義ある取り組みとなりました。「学校図書のブックカバー取り付けについて」は、平成25年度から学校図書費を市民図書館が執行管理することとなる節目の時期に重なり、タイムリーな提言となりました。

(3) 予算要望

連携会議の予算要望活動は、石狩市教育振興会（石教振）事務部会の委託を受けて、石狩市予算要望委員会に提出する「学校配分予算に関する要望」の具体的資料づくり、という形でとりくみを行っています。取り組みの概要は以下の通りです。

・ 2009年度、

①「保護者負担軽減のための増額要望」、②「新指導要領への移行に伴う増額要望」、③「役務費に係る要望」の三つを要望の要点と設定して意見集約を行いました。校内論議の不足などの状況から資料化に関して十分な成果を得ることができませんでした。

・ 2010年度、

前年の反省を踏まえ、「保護者保護者負担軽減のための増額要望」を理科実習費に絞り込むことにより、一定程度の資料化を果たすことができました。また、予算要望活動の一環として、「教育財政に関する調査」を実施し、市内各校の教職員から施設設備の状況や、学校財政に関する意見を徴して、予算要望活動の参考とすることができました。

・ 2011年度、

前年度のとりくみを踏襲しつつ内容を精査するとともに、「学校財政に関する調査」を昨年に引き続き実施し資料化を行いました。

・ 2012年度、

「学校財政に関する調査」の3年目として、過去3年間を集計した報告書を作成しました。

過去3年間のとりくみでは、要望内容の絞り込みや大規模な調査に基づく資料添付などをすすめてきましたが、少なくとも学校配分需用費に関しては、要望内容に対する市教委の反応は極めて鈍いと言わざるを得ません。それは、要望書に対する市教委回答を見ればわかりますが、需要費や役務費についてはほとんどの場合「財政上困難」の一言で回答されていることが多く、要望内容が前年から変わっているのに回答が同じことさえありました。都市部の「標準運営費」に見られるように、需用費は機械的な配分になりやすい性質をもっていますが、学校実態によっては、需要費を少なくしても修繕料を多くしてもらいたい場合や、その逆の場合もあります。教育委員会はその時々状況を、少なくとも学校の考えを聞きながら、一緒に考えることが必要です。そういう現場と市教委のやりとりがスタンダードとなるような予算要望とするよう、さらに検討をすすめていきたいと考えます。

(4) 実践交流

各校事務職員の個々の実践については、主に市事務職員協議会主催の夏季、冬季研修会で交流を行う他、ホームページを活用した個々のとりくみ紹介での交流を行っています。

夏季研修会は8月16日に「かでる2・7」で開催しました。内容は、①9月に開催される北海道公立小中学校事務研究大会に石狩市事務職員協議会がレポート発表するため、そのプレ発表（連携会議が協議会から委託を受けてレポート作成）、②保護者負担調査を北見市と連携して行うことに対する意見交換、③教材備品購入計画の企画・立案に関する市内的交流、の3点のテーマで実施しました。

冬季研修会は、12月27日「かでる2・7」で開催しました。内容は、①「事務職員の仕事調べ」について、②「平成25年度 石狩市教育予算要望書（市内小中学校）」の交流、の2点のテーマで実施しました。

夏季・冬季研修会はほぼ定着し、管内各市からの出席者も来ていただけるようになってきました。ただ、市内の参加者が若干固定化してきている傾向もあるので、より多くの方が参加できる体制づくりを引き続き検討していくことが必要です。

4 提言

(1) 2009～11年度の提言（表題のみ記載）

提言1 コピー機・輪転機の更新について

提言内容

1. コピー機・輪転機の更新に際しては、学校との事前協議に基づき進められること。
2. リース料・リース期間、保守点検などの契約内容と更新に関する基本方針が各学校に示されること。

提言2 校舎カーテンクリーニングについて

提言内容

1. 校舎カーテンクリーニング実施のため、役務費の学校配分を圧縮し、市教委の一括契約による校舎ローテーション方式とすること。

提言3 校舎ワックスがけについて

提言内容

1. 体育館のワックスがけの実施方法について、検討・協議の場を設けること。

提言4 学校配分予算等の通知方法について

提言内容

1. 学校配分予算は、市内各校の状況がわかるよう一覧表方式での通知であること。
2. 各学校補助金、備品購入予算、特別支援学級用予算配分についても事務担当者説明会を行い、一覧表方式での通知であること。

提言5 コンピューターソフト教材購入について

提言内容

1. 学校配分予算のコンピューターソフト教材購入については、備品購入計画に組み込むこととし、少額ソフトについては、配分消耗品での対応とすること。

提言6 執行決議書の改善について

提言内容

1. 市経理執行決議書の校長決裁日と執行日は同日でも可とするよう規則を改正すること。

提言7 市教委発公文書の学校配付方法について

提言内容

1. 校務用LANの配備を契機とした文書処理のIT化について検討する場を設置すること。

提言8 図書費の執行について

提言内容

1. 児童生徒用図書の購入にあたって、10万円を超える発注が可能となるよう規則改正やその他の方法について検討すること。

提言9 児童生徒名前ゴム印の公費化について

提言内容

1. 児童生徒名前ゴム印を学校配分予算以外の公費で購入できるよう予算措置すること。

提言 10 職業体験学習の生徒旅費の措置について
提言内容 1. 職業体験学習のため、生徒が交通機関等を利用する場合の旅費について措置すること。 2. 当面、プログラム奨励補助金から学校の実情に応じて執行できるよう関係規則を整備すること。
提言 11 学校予算の提案について
提言内容 1. 学校予算の提案に際しては、数字のみの提案とせず、使途の説明・留意事項などが全教職員に分かりやすく共通理解を図ることが出来る提案となるよう工夫・改善を行うこと。
提言 12 修学旅行に係る就学援助費の申請について
提言内容 1. 修学旅行に係る就学援助費の請求に当たっては、経費の算定を厳密に行い請求額に過不足が発生しないような手段を講じること。 2. 各学校においては、修学旅行経費の算定を厳密に行い、事後速やかな決算報告が可能となる体制を整えること。
提言 13 事務部門の学校評価（内部評価）について
提言内容 1. 学校評価における事務部門の内部評価については、学校財政財務活動のとりくみを重点として、学校づくりや子どもを中心とした視点を充実させたものとする。

（２）提言の効果

今年度、提言に関わる論議の中で特徴的だったのは、「提言をするだけでなく、重要なことは関係機関に要望をすべきではないか」という意見が多く出されたということです。連携会議が「提言」を作成するようになって４年が経過しましたが、それまでは関係機関へ要望を行うという機運そのものはありませんでしたが、提言を行うことで課題とその改善方法がより明確になったためと考えられます。今後は、提言を活用して、事務職員協議会などの任意団体が、積極的な要望活動を行っていくことも検討していただきたいと思います。

提言14 教材備品購入費の執行について

提言内容

1. 各学校は、教示備品購入計画の策定に関わって、職員の要望を十分に吸い上げるため、計画に必要な情報提供を積極的に行うなど、丁寧な提案と調整を工夫、実践すること。
2. 連携会議は、定期的に各学校の教材備品購入計画に関わる実践を交流するなど、各校のとりくみをサポートすること。
3. 教育委員会は、緊急に教材備品が必要になった場合の対応に関わり、考え方や要望の方法について、口頭説明以外の明示の方法を検討すること。

2012年6月7日開催の予算要望担当者会議において、出席者から「教材備品購入費の『一部学校配分』について検討するよう市教委に要望していただきたい」との意見がだされました。意見の内容は、年度始めの一回の購入計画では、計画後に必要備品に気づく場合もあること、校内での希望調査に対してなかなか要望が上がってこない現状があること、等の理由から、教材備品費の学校裁量枠を設けてもらいたいといものです。

連携会議ではこの意見について、連携会議の場などを通じて交流・検討を行ってきました。

1. 第33回連携会議での交流・検討

提案者からの主旨説明(冒頭の内容)について、「現場は人によって考えが違いすぎ、何度も意見調整を行うのは困難。年一度の一括だから計画出来るというのが現状」との意見も出されました。

2. 第34回連携会議で、八幡小、花川南中の教材備品購入計画とりまとめ方法の交流。

ここでの交流は、要望のとりまとめ方というよりも、職員会議への提案までにどのような調整を行っているか、ということが中心になりましたが、「緊急に簿品が必要な状況」とはどういう状況をさすのか、行事等の際に「これこれの備品があればいいものができるのだが・・・」というような事態は緊急といえるのかどうか、という意見もありました。

3. 7月3日「新ひだか町学校事務職員研修視察」受け入れに際し、新ひだか町での備品購入計画の実際について資料を提供していただくとともに、市内数校のとりくみ状況について交流しました。

4. 8月16日夏季研修会

夏季研修会では、さらに多くの学校から備品購入計画の企画・立案についてのとりくみ状況を交流しました。

5. 管内各市町村の状況調査

これまでの論議を踏まえ、管内各市町村(新篠津を除く)の備品購入費の学校配分方式について電話で聞き取り調査をし(詳細は日刊連携会議100号参照)、その結果をもとに教育委員会と意見交流をおこないました。市教委からは、担当者の段階ではあるが、①緊急時への対応は、市教委に相談してもらえば個々詮議するし、そのようにこれまでも案内していること、②学校の現状を踏まえて、市教委としても検討の余地はある。財務規則の変更をしなくても対応できる、③学校側に立ってルーチンを変更するとすれば、例えば計画書の提出を全後期に分けるなどの方法が考えられるが、その場合の「後期」については、年間教育計画の観点からは査定を厳しくせざるを得ない。そうすると、結果的に前期にほぼ計画をまとめてしまう学校が多くなるのではないか、④前後期要望などの方法を取った場合、市教委として若干作業量は増えるが、許容範囲内ではないか、などの意見がありました。

これまでの論議や交流内容をまとめてみると、①緊急時には市教委に相談することによって、対応可能となる場

合があること、また、現に個々詮議により購入が可能となった事例があること、②計画を立てる側から考えた場合、年度始めに集中的に検討した方が計画も確かなものになる上、業務の効率化も図れること、③職員からの要望がなかなか上がってこないという課題については、提案の仕方や資料の提示方法を工夫することで対応が可能であると考えられること、また、なかなか要望が上がってこないという状況そのものを改善することが、学校財政財務活動に求められていること、④管内市町の中では、石狩市は教材備品費の執行について「柔軟な対応」ではないと言えるものの、「柔軟な対応」と「あいまいな対応」は紙一重と言えるので市教委としては「適切な対応」を求めているものと考えられること、などとなります。

これらのことから、教材備品購入に関わる市内的執行方式については、前後期など複数回に分けた執行方法や、配分予算方式による校長決済購入については、導入するには論議が十分でない判断できます。しかしながら、いわゆる「緊急時の対応」については、市教委から「個々詮議」についてアナウンスがあるとされているものの、「石狩市公立学校事務の手引き」に記載もなく、「緊急時の対応」の意味合いに対する市教委・学校の認識も十分共通理解されているとは言い難い状況があります。

以上のことから、教材備品購入計画・執行に関わっては、提言内容の(1)～(3)を課題として確認し、連携会議等で確認・改善をすすめていく必要があります。

提言15 学校図書のブックカバー取り付けについて

提言内容

1. 学校図書(児童生徒用)の納入に関わり、ブックカバー取り付け料を込みとした購入が可能となるよう、運用を改善すること。
2. 上記事項実現の条件整備として、学校図書の購入については、市民図書館が学校要望を一括処理し、各学校同条件での納品となるよう、運用等を改善すること。

石狩市では、学校図書館の充実のため、児童生徒用図書整備に力を入れており、蔵書数を学校図書標準により近づけるため、図書購入費の配分を年々増額しています。この数年間においても、専任司書の配置(現在2名)、厚田小学校を市民図書館の分館化、市民図書館と同一の図書管理システムの導入、と具体的施策を進めています。また、平成25年度からは、学校図書費の予算管理が市民図書館に移管されるなどの大きなシステム変更も決定しています。

一方、連携会議としての図書館運営に関する問題提起としては、2年前の2010年12月に「図書費執行状況調査」を実施しています。これは、「前回の検収後次の発注伺いまで2週間を空ける」といういわゆる2週間ルールに対し、各学校の実際の発注状況がどうなっているか調査をしたというものです。この調査結果は「提言8」にまとめましたが、そこで明らかになったことの要点は①現場実態としては、2週間ルールによらず発注行為をおこなっていること、②管理用バーコードのちょう付代金が納入業者によって異なっていること、などがありました。

さて、今回特に、一部の学校に市民図書館と同一の図書管理システムが導入されたことに伴い、2年前からどのように状況が変化しているか再度調査を行いました。特に注目した点は、市民図書館と同一システムを提供する図書販売業者が、従来よりも低価格でバーコードちょう付やブックカバー貼り付けを提供していることです。

調査の結果、以下のような状況であることがわかりました。

- ①市民図書館と同一システムの学校2校は、本の定価＋5%で管理バーコードとブックカバーを施した状態で納品される。12月から分館化により同システムが導入された1校も同様である、
- ②管理システムが導入されている15校のうち「①」の3校を除く12校では、本の定価に73円を加えた額で、バーコードがちょう付されて納品され、児童生徒のバーコード台帳も納入される、

③ブックカバー利用校11校中、コート紙を図書費以外の財源で購入している学校が7校であり、その6校ではカバー貼り付け作業を PTA ボランティアまたは教職員がおこなっている、

④ブックカバー利用校11校中、「①」と「③」を除く3校のうち、1校は別財源で購入したコート紙を図書納入業者が貼り付けて納品する(その場合1冊につき30円が図書代金に加算される)、1校は本の定価で納入業者がコート紙貼り付けをおこない納品する、

この調査結果から課題を整理してみると、

①図書費として執行できる範囲に、ブックカバーに関わる経費がどこまで認められるのかが、各学校で十分共通理解されていなかったこと、(※1)

②そのことと、図書納入業者によってサービスの範囲が異なる現状があることで、図書管理に対する各学校の対応や負担がまちまちになっていること、

③市民図書館と同じ管理システムを提供する図書納入業者の参入により、バーコードとブックカバー料金における新たな概念が発生したこと、

④図書費の予算管理が市民図書館に移管される時期が、これらの課題を整理する好機であること、等が考えられます。

しかし、これらの課題解決のためには、学校図書室の充実のため、市民図書館と学校がどのように役割分担をすすめるべきか、またそのための効果的図書費予算執行はどうあるべきかについて、市民図書館と学校がどのような議論検討をおこなっていくかがきわめて重要です。幸いなことに、今後図書室運営については市民図書館という専門家集団の意見を聞きながら進めていくことが可能になったと考えられます。今回の提言とこれまでの関連する提言をあわせて、今後の学校図書室の充実に向けてさらに検討をすすめていく必要があります。

※1 日刊連携会議74号を参照してください。 <http://irenkei.sub.jp/nikkan/newpage4.html>

5. 資料（ホームページ掲載リスト 2011年度版記載分以降3月5日現在まで）

連携会議が作成した資料のほぼ全ては、ホームページに掲載し公開性、速報性、保存性の確立に努めています。ここで紹介するリストは、現在連携会議ホームページに掲載されているジャンル別資料のリストです。実際にホームページをご覧になっていただければより具体的内容や、リストにない資料にも触れることができます。2012年度のあらたなとりくみとして、「決算予算公開実験」を企画するも、未だ実現していませんが、このような情報公開のアイテムとしても活用をすすめていきたいと考えます。

（1）「日刊連携会議」のページ

連携会議の情報フォームである「日刊連携会議」は、連携会議メンバーへ調査依頼、事務局の活動のお知らせなど多様な役割を担っています。全員が集まって行う「会議」は物理的制約があり、年間10回程度の開催が限度と考えられます。会議や研修会で交流しきれない事項について情報共有するための重要なアイテムです。

№	タイトル	発行日
105	冬季研（12/27）記録	2013/1/31
104	「提言 2012」に向けた学校図書調査について	2013/1/23
103	ミッション加配と事務職員の仕事	2012/12/11
102	学校便りに学校事務情報を掲載しよう	2012/11/29
101	特別支援学級備品の検収について	2012/11/8
100	備品購入費の学校配分方式について	2012/10/31
99	ふらのフォーラム一言感想集	2012/9/24
98	予算要望資料作成が始まりました	2012/7/18
97	備品台帳管理に関する調査速報	2012/6/18
96	連携ホームページ閲覧について	2012/5/18
95	市内小中学校P C導入状況	2012/5/16
94	学校事務説明会の質問事項について	2012/4/11

（2）「白書と提言」のページ

決算予算調査、徴収金調査をはじめ、これまで実施してきた調査の中から資料化したものを掲載しています。調査内容によっては学校名等を伏せて公開しているものもありますが、そのような報告も「会員のページ」で公開しています。なお、2012年度においても数種の調査を実施しましたが、このページに掲載する形で資料化したものはありませんでした。

(3)「予算要望」のページ

石狩市教育予算要望委員会の構成員となっているのは、研究団体である石狩市教育振興会事務部会ですが、予算要望に関する内容が連携会議のとりくみと密接な関連があるため、実務を連携会議が担当しています。そのため、ホームページに予算要望のページをもうけて関連資料を掲載しています。

№	タイトル	日付
8	学校財政に関する調査報告	2012/11/26
7	平成25年度学校配分予算に関する要望	2012/9/26
6	学校財政に関する調査2012調査用紙（確定版）	2012/7/10

(4)「実践交流」のページ

各校の事務職員が、日常の業務・活動においてとりくんでいる実践報告を掲載してあります。「領域実践」は財政財務・情報など事務職員が中心的に担うと考えられる業務に関する実践、「実務実践」は主に校務分掌に関わる業務における実践です。

№	区分	タイトル	日付
37	その他	2012 冬季研修会資料（日刊連携会議103号もご覧ください） レジュメ 事務職員の仕事調査(冬季研資料1 A3 版) 事務職員の仕事調査(記載事項の集約) 予算要望ランキング表一覧（調査研修G作成）	2012/12/25
36	その他	62回全道事務研岩見沢大会、石狩レポート（「希望する討議内容」付）	2012/11/2
35	その他	保護者向け事務だより（樽川中）	2012/3/13

(5)「会員のページ」

連携会議が作成した資料は公開を原則としており、そのことの重要性も十分に認識しています。しかし、校長の管理責任や個人情報に触れることの無いよう、情報の扱いは慎重にしなければなりません。また、非匿名で個人の意見を公開することで、かえって意見が良くなることも考慮しなければなりません。そのため連携会議では、必要に応じて学校名等を非公開にしていますが、情報の共有化の観点から非公開箇所を含めた情報等は会員のページに掲載し、パスワードで保護しています。

№	タイトル	日付
19	保護者負担調査 2012 ①学校表 ②集計表	2013/1/16